



うさぎは体育館の中には入れられないから
ペットの部屋を作ったほうがいいかも。
ぜんそくの子どもは保健室に入れたほうがいいよね。



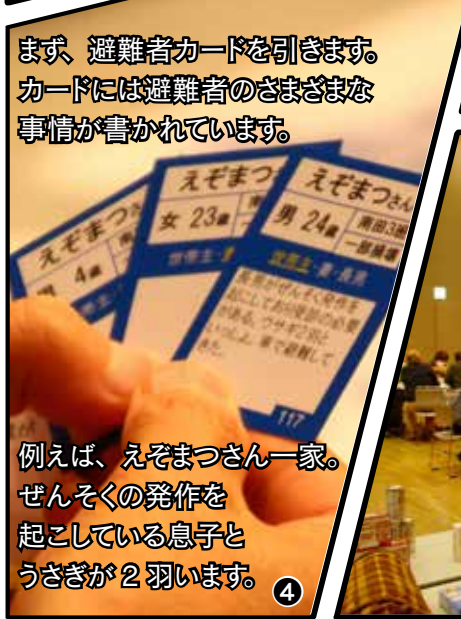
事情に合わせて、
体育館のどこに配置するか、
それとも別な部屋に隔離するかなど
グループで話し合っています。

⑤



舞台は地震後に避難所となった小学校。
模造紙を体育館と見立てて避難所を運営し、
避難者を配置したり、さまざまな出来事
に対応する模擬体験を行います。

③



まず、避難者カードを引きます。
カードには避難者のさまざまな
事情が書かれています。

例えば、えぞまつさん一家。
ぜんそくの発作を
起こしている息子と
うさぎが2羽います。

④

真冬に巨大地震が発生！
あなたが避難所を
運営しなければ
いけなくなったとしたら？



実際に体験して、
地域の防災対策の課題を
見つけます。

①

避難所運営ゲーム

11月16日に斜里町自治会連合会主催で
開催された「避難所運営ゲーム」の様子を
紹介します。



②

「被災の状況をどこまで想像し、対策を打てるかが地域の防災力になる」

そんな目的で開催されたのが「避難所運営ゲーム北海道版（通称：Doはぐ）」です。

参加者は、各自治会の役員を中心とした54名。

こういった体験を持ち帰り、さらに独自で防災力を高める取り組みに挑戦している自治会が斜里にはあります。

今月号の特集のテーマは「地域の防災力」。あなたの自治会の防災の取り組み、知っていますか？

（避難所運営ゲームについては裏表紙でも解説しています）

特集

地域の防災力

地域の防災力

9月、10月と日本列島を襲った台風と豪雨。

被害の映像から、改めて自然災害の恐怖を感じた人も多いのではないのでしょうか。

そんな「もしも」の時、命を守る要として重要性が再認識されているのが「地域の備え」、「地域のつながり」。

今回注目するのは、斜里町の「地域の防災力」です。

「共

助」この言葉を聞いたことはあるでしょうか。防災対策

で重要な「三助」というものがあります。自分と家族の命や財産を自ら守る「自助」、近所や地域の方々と助け合う「共助」、役場や消防などの公的な機関が対応する「公助」です。

その中でも「共助」は大きな災害の時に力を発揮し、その重要性が再認識されています。阪神淡路大震災では、道路が寸断され救助隊がすぐに到着できない中、地域ぐるみで倒壊

家屋からの救助が行われました。また、東日本大震災では岩手県釜石市の子どもたちが地域住民と津波から避難する事例もみられました。*

そして、共助の要といわれているのが「自主防災組織」です。自主防災組織とは、地域で自主的に防災活動を行うために、地域住民でつくられるものです。自分で防災訓練や備蓄品の整備を行ったり、いざという時は住民の安否確認や避難誘導などを行います。斜里町では自治会単位で結成し、自治会長がリーダーとなることが一般的となっています。

*「平成26年版 防災白書」(内閣府)より引用。



ウトロ自治会のみなさん

桑島 繁行 自治会長 (中央)

生活安全部 赤澤 歩 部長 (左)、

本田 圭一 副部長 (右)

もちろん、自主防災組織は自治会役員だけの活動ではありません。住民のみなさんが積極的にその活動に参加し防災意識を持つことが、地域全体の防災力の強化に繋がります。

地域の防災力強化の先進事例として今回紹介するのは、ウトロ自治会の取り組みです。

自分たちで地域を守る

ウトロ地域は災害備蓄品を用意している家が多く、緊急時の住民同士の独自の連絡網があるなど防災意識の高い地域です。それは、ウトロの地域特性が由来しているとウトロ自

治会の桑島会長は話します。

「ウトロは役場がある本町から約40km離れており、自分の地域は自分たちで守るという意識が強いと思います。また、市街地が海岸沿いであり、険しい地形であることから津波や土砂災害の危険性は常に感じています。そして56災害(下記参照)を目の当たりにしている人が多く、災害は他人事ではないと感じている方が多いです」

また、知床を抱える地域だからこそ、防災に対する考えもあるそうです。

「年間、120万人もの観光客が訪れます。自分たちだけではなく、ウトロにいるすべての人を

昭和56年の台風災害 (56災害)



ペレケ橋の落橋

昭和56年の8月に斜里町を襲った台風12号。この台風はウトロ地域に2日間で425mmの猛烈な雨を降らせました。国道334号をはじめウトロをつなぐ交通網は完全に遮断したほか、中心部を流れるペレケ川が氾濫しペレケ橋が落橋しました。また、ウトロは6日間断水し、ウ

トロ自治会や事業者、ホテルの宿泊客など多くの人が復旧作業にあたりました。さらに、この約20日後に台風15号が上陸。これら2つの台風は「56災害」と呼ばれ、被害を目の当たりにした人々の記憶に残るものとなっています。(斜里町史 第三巻、広報しゃり昭和56年9月号より引用)



1 完成した「ウトロ地区津波避難マップ」23 ワークショップでは「避難」「備え」「観光」に関する防災対策のアイデアを出し合った。4 冬の防災訓練で香川坂を上って高台に避難する車両。上りだけの一方通行にして、効率的に避難できるか実験した。5 防災訓練後は参加者で結果を振り返った。

避難マップを見たい方は

ホームページで確認できます。「地域防災 Web ウトロ自主防災会」と検索、または右のバーコードからご覧ください。

「近年、頻発する災害に備え、防災意識を高めることはどの地域でも必要なことです。『あの時、やっておけばよかった』は起こしてはいけません」

その一方でここまでの取り組みができたのは、ウトロが特別だからではないと述べました。

「近年、頻発する災害に備え、防災意識を高めることはどの地域でも必要なことです。『あの時、やっておけばよかった』は起こしてはいけません」

地区防災計画の策定

「助けるという思いがあります」

こういつた背景からウトロ自治会は、平成30年に「ウトロ地区防災計画」の策定に取り組み始めました。「地区防災計画」とは自分たちの地域の人の命や財産を守るために、地域で自発的につくられる独自の防災計画のことです。平成26年に「地区防災計画制度」という内閣府の制度が創設さ

れ、ウトロは計画策定のモデル地区に選ばれました。

計画策定に向けて、内閣府から派遣された防災に関するアドバイザーと住民を交え、2回のワークショップや勉強会を行いました。そこでは、災害発生時の避難方法や普段の備蓄、観光客を守るためのアイデアを出し合いました。

そして、今年の2月に5mの津波が発生したという想定でウトロでは初めてとなる冬季の防災訓練を実施し、ワー

クショップで出たアイデアを検証しました。

これらで得られた知見を盛り込み、今年の3月に「ウトロ地区防災計画 基本計画編」を完成させました。そこには、ウトロで起こりうる災害の危険性、災害時の対応行動、普段の災害の備えなどが掲載されています。

さらに、「津波避難マップ」を作成しました。このマップには自治会の班別に設定した一時避難場所や避難経路、避難時

のルールが一目でわかるようになっていきます。マップは今年の8月にウトロの全戸に配布されました。「とてもわかりやすく、ありがたい」と住民の声も寄せられているそうです。

「アドバイザーの協力があり、ここまで完成させることができました。しかし、もちろんこれで終わりではありません。今後もワークショップや防災訓練などを行いながら、毎年計画の内容を更新し、充実させていきたいと思えます」と桑島会長は今後について語りました。

ウトロ西地区に一時避難場所ができました

ウトロ西地区は周辺に高い建物がなく、津波の際に徒歩で一時的に避難する「一時避難場所」が設定されていませんでした。これを受けて、ウトロ自治会では国道334号のウトロトンネルのウトロ市街地側入口上部のスペースを活用し、一時避難場所を設定しました。そして、今年の

9月に自治会と地元事業者などが協力し、安全対策として一時避難場所に木杭やロープのほか、灯台のように夜間でも避難場所の位置がわかるように照らす「津波避難灯台」が設置されました。

※なお、ウトロトンネルについては北海道開発局に使用許可の申請中です。



地域を守る 地域で守る

豊倉西自治会

グループホームとの訓練

奈良保会長



豊倉西自治会は、平成20年に「自主防災会」という名前の自主防災組織を立ち上げました。そして、平成23年から行われているのがグループホームはな斜里（以下、はな斜里）との防災訓練です。

きっかけは、はな斜里の入居者やその家族、自治会役員



講演を聴いている参加者



階段を使った避難の介助



車いす専用の避難車を使う訓練



炊き出し



はな斜里の
声

グループホームはな斜里
管理者
あべ かずひこ
阿部 和彦 さん

入居者のみなさんも毎年訓練を楽しみにしています

グループホームはな斜里は6月と10月に避難訓練をやっており、そのうち10月の訓練を豊倉西自治会のみなさんと一緒にやっています。入居者のみなさんはなかなか外に出かける機会がありませんので、訓練や炊き出しをみなさん楽しみにしています。今後も、毎年自治会のみなさんと取り組んでいきたいと思っています。

や民生委員などから構成されるグループホーム運営推進会議で、当時の自治会長から、「合同でやれたら」と提案があったこと。その後、この合同訓練は毎年続けられています。訓練は映像や講演会による研修を行ったあと、参加者が豊倉西コミュニティセンターまで、はな斜里の入居者の介助をしながら避難をします。車いすを利用しての入居者に対して、階段では専用の避難車を使い、外を移動するときはリヤカーに

乗せて、避難をさせるそうです。「災害はいつ発生するかわかりません。もし夜に避難が必要になり、はな斜里にいる職員が少なかつた場合、近くに住んでいる私たちが応援に駆け付けたいと思っています」と奈良会長は話しました。そして、避難訓練のあとは、炊き出し訓練ということで手作りの豚汁やおにぎりをはな斜里のみなさんと一緒に食べて、交流しています。

しかし、他の自治会活動と同じように「参加者がなかなか集まらない」ことが課題になっているそうです。奈良会長は、この課題についてこう語りました。「参加者は自治会役員、元役員に固定化されてしまっています。大災害がない斜里では、なかなか当事者意識を持ちづらいのかもしれない。今後は、救命講習など体験できる内容を取り入れたいと思っています」

前のページで紹介したウトロ自治会のほかにも、地域を守るため自主防災組織を立ち上げ、防災活動に取り組んでいる自治会が斜里町にはたくさんあります。ここでは、2つの自主防災組織の取り組みを紹介しましょう。これらの取り組みに参加すること、それも災害に対する立派な「備え」になります。



望岳自治会

自治会員に防災意識を

いしだのぶお
石田 信雄 会長

望岳自治会の地域に自主防災組織（以下、組織）ができたのは、平成18年。自治会役員で構成されつつも、別な組織として立ち上がりました。

しかし自治会と組織の活動の両方を活発に行うのは大変なこと。そのため、組織の活動はあまり行われていなかったそうです。そこで、平成30年に石田会長が音頭をとり、組織の活動を自治会の活動に盛り込むことで、再び動き出すことになりました。

「近年、これだけ自然災害が多く発生している中で、形だけの組織ではいけないと思いました」と、石田会長はその理由を話しました。



親睦交流会のバーベキューと合わせてアルファ米を試食



水だけでできるアルファ米の試食

早速、組織の活動計画にあたる防災計画を策定し、さまざまな防災活動に取り組みました。その取り組みの一つが、自治会独自の防災訓練と研修会です。毎年恒例の交流会に合わせて非常食の試食や防災クイズを行ったほか、洪水を想定し、新望岳団地に一時的に避難する訓練も行いました。

さらに災害時の緊急連絡網を作成し、自治会長から各役員・班長に情報を伝達する体制を整え、その伝達訓練と避難訓練も実施されました。その他にも、更新されていなかった



訓練後の振り返り



新望岳団地に一時避難する訓練

た自治会員名簿を作成。各世帯に「自治会 会員カード」を提出してもらい、避難の時に助けが必要な方の把握にも努めました。

石田会長がここまで、積極的に防災の取り組みを行っている理由は何なのでしょう。

「斜里は幸い大災害は起こっていないので、防災意識が薄れがちになります。しかし、もし斜里じゃない場所で被災した時にも、自治会員のみなさんには身を守るように、常に防災の意識は持つて欲しい。備えて無駄なことはありません」

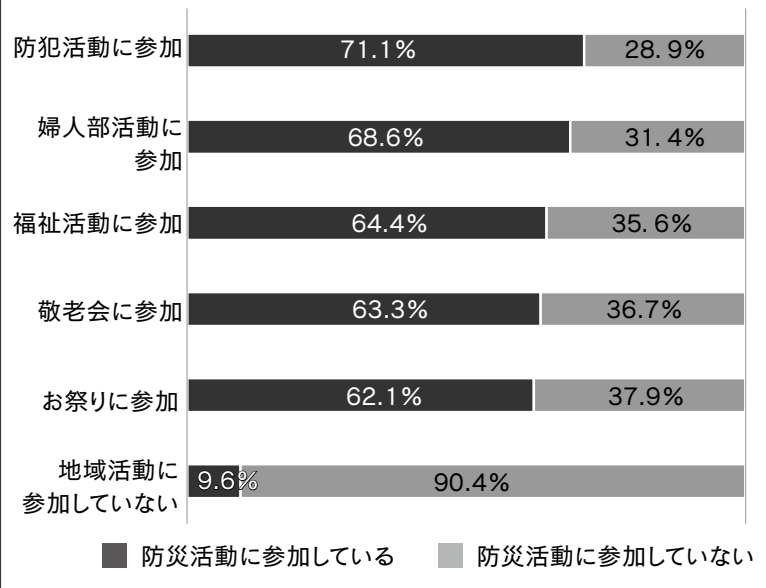
地域とつながることが「備え」になる

右のグラフは、内閣府が自治会の防災活動や福祉活動、祭りなどの一般的な地域活動と防災活動の関係性を調査したものです。

地域活動によく参加している人は防災活動にも参加している一方、地域活動に参加していない人は同様に防災活動にもあまり参加していません。この結果から、地域活動の活性化が防災活動の活発化につながり、それが地域の防災力の強化にもつながると考えられます。

最近、みなさんは自治会の活動に参加していますか？いきなり防災訓練などの防災活動に参加するのは抵抗があっても、もっと身近な活動から参加して地域とつながるきっかけをつくってみてはいかがでしょうか。また、「自分一人では、防災のために何を備えていいかわからない」という人も自治会の活動に参加して、「地域とのつながり」という備えをすることから始めませんか。

一般的な地域活動と防災活動との関係



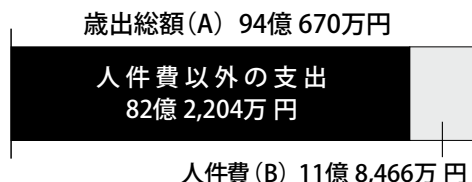
※「平成26年版 防災白書」(内閣府)より引用

職員の給与と人事

☎ 役場 企画総務課 総務係 ☎ 0152-23-3131 内線 206

給与

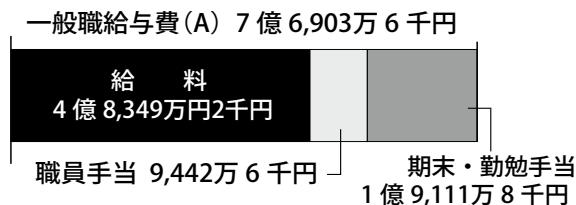
■ 人件費の状況 (平成 30 年度一般会計決算)



- ・人件費率 (B / A) 12.6%
(参考) 平成 30 年度の人件費率 13.2%

●人件費には職員に支払う給与のほか共済費、退職手当負担金、特別職・町議会議員・各種委員の報酬などが含まれています。

■ 職員給与費の状況 (令和元年度一般会計予算)



- ・職員数(B) 143 人
- ・一人当たりの給与費 (A / B) 537 万 7 千円
(参考) 平成30年度の一人当たりの給与費 533万9千円

●令和元年度予算の職員数と給与費で、退職手当と特別職の報酬などは除きます。

■ 初任給と平均給料月額・平均年齢 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分	初任給 (円)	採用 2 年 経過給料額 (円)	経験年数区分別 平均給料月額 (円)		平均 年齢	平均給料 月額 (円)
			7 年 以上 10 年 未満	15 年 以上 20 年 未満		
一般 行政職	大学卒	180,700	192,400	235,413	40.4 歳	291,800
	高校卒	148,600	157,000	195,400		

●「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均月額のことです。

■ 職員手当の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

扶養手当	配偶者および子 など 月額6,500円～15,000円	【期末手当】 2.6月分 (2.6月分) ※()内は前年度の数値。	【勤勉手当】 1.85月分 (1.8月分)
住居手当	月額12,000円を超える家賃を払っている場合に支給		
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員 月額2,000円～31,600円		
管理職手当	部長職および課長職(月額) 部長職44,000円/課長職33,000円		
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に対し支給 月額10,340円～26,380円(11月～3月)	【自己都合】 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 限度額 47.709 月分 ※定年前早期退職特例加算措置 (2%～45%)	【定年・勧奨】 24.586875月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分
特手手当	ウト口以東の地域勤務者に対して、給料および扶養手当の月額10%を支給		
特殊勤務手当	危険、不快、不健康などの特殊業務に従事する職員に支給 (例: X線手当、夜間看護業務手当など)		
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給		

■ 特別職の報酬等の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在・月額)

区分	報酬 (千円)	退職手当算定方法と支給時期	期末手当支給割合
特別職	町長	給料月額×5.126月×4年 任期ごと	4.45 月分 (4.4 月分)
	副町長	給料月額×3.234月×4年 任期ごと	
	教育長	給料月額×2.838月×3年 任期ごと	

●()内は前年度の額および割合です。

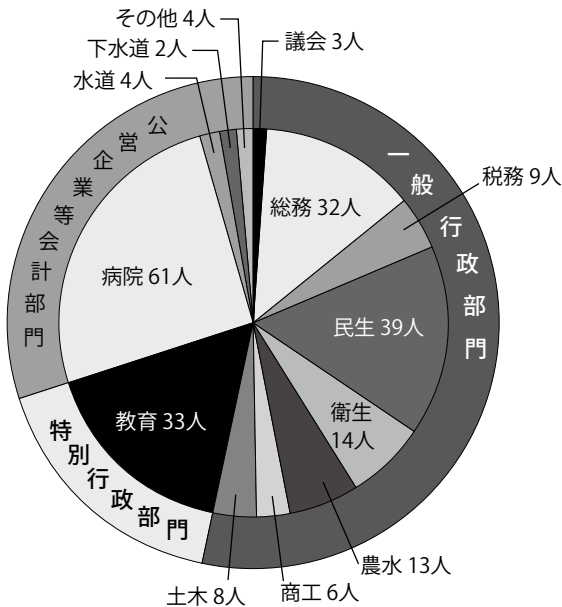
町職員の給与はその職務に応じた給料と扶養手当や通勤手当などの諸手当から構成されます。国や他の地方公共団体との均衡を考慮した上で、条例に基づき支給されます。

平成30年度の人件費の決算状況と令和元年度の給与・職員数などをお知らせします。なお、職員の給与水準を表す国家公務員を100とした指数（ラスパイレス指数）は、平成30年4月1日現在96です。

職員数と勤務条件など

■ 部門別職員数の状況

(平成31年4月1日現在 228人) ※常用職員、再任用職員を含む



●条例による町職員の定数は238人です。平成31年4月1日現在の職員数は194人で、常勤的非常勤職員(常用職員)、再任用職員を含めると総計228人です。

■ 職員の勤務時間と勤務条件の状況

(平成31年4月1日現在)

勤務時間	8時45分～17時30分
休日	①国民の祝日 ②年末年始(12月29日～翌年の1月3日)
週休日	土・日曜日

■ 職員の研修に関する状況(平成30年度)

職場研修	個人情報保護制度研修	86人
	新任職員研修	8人
	メンタルヘルス研修ほか	58人

委託研修	オホーツク町村会	17人
	市町村職員研修センターほか	6人

派遣研修	専門職・一般職自己提案型研修等	12人
------	-----------------	-----

■ 年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)

※常用職員、再任用職員を除いた人数

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	4	10	21	22	25	22	16	25	20	15	13	1	194

●平成30年度の退職者は12人で、令和元年度の新規採用職員は13名です。

■ 職員の分限処分と懲戒処分の状況(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

分限区分および処分者数	降任	免職	休職	計	
	—	—	1人	1人	
懲戒区分および処分者数	戒告	減給	停職	免職	計
	—	—	—	—	—

●分限処分とは、心身の故障などで職務が十分に果たせない場合などに職務の能率維持を目的に行う処分です。

●懲戒処分とは、地方公務員法などに違反した場合や、職務上の義務違反などに対して秩序維持を図るために行う処分です。

■ 職員の福祉と利益の保護に関する状況

■ 共済制度

● 職員の共済制度は、病気や負傷、出産や死亡した場合などその相互救済を図るため、地方公務員等共済組合法に基づき、北海道市町村職員共済組合が実施主体となり事業を実施しています。

■ 厚生制度

● 職員の厚生は福祉の増進と生活の安定を図るため、共済組合の事業を補完する北海道市町村職員福祉協会が福利厚生事業などを実施しています。

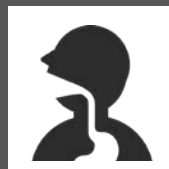
■ 公務災害

● 職員が公務上受けた労働災害を公務災害といい、平成30年度は1件の発生となっています。

■ 公平委員会

● 職員は、給与・勤務時間その他の勤務条件について、適応な措置がとられるよう要求することや懲戒その他、意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に申し立てをすることができます。

インフルエンザ 予防接種のお知らせ



あなたの 健康のために

健康に役立つ情報をお知らせします

インフルエンザワクチンの予防接種には、発症をある程度抑える効果や重症化を予防する効果があります。ワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後2週間から約5か月までです。今年は例年より1ヶ月ほど早く流行が始まっています。なるべく早く接種しましょう。

☎ ぼると 21 保健福祉課 保健推進係

☎ 0152-22-2500

▼接種費用の助成

生後6ヶ月以上から中学3年生まで、65歳以上の方、生活保護を受給されている方は接種費用を助成します。

※費用助成の対象でない方は3,500円～4,000円程度かかります。(医療機関によって異なります)

年 齢	接種費用	助成の申請手続き
生後6ヶ月～中学3年生	無料	不要 ただし、町外の医療機関で接種を希望する場合は、下記を参考にお問合わせください。
65歳以上 (令和2年3月31日までに65歳に達する方も含む)	1,000円	
生活保護受給者で高校1年生以上の方	無料	必要 接種前にぼると21またはウトロ支所で受診券の申請手続きを行ってください。

【生後6ヶ月～中学3年生、65歳以上で町外医療機関での接種を希望している方】

町外医療機関で接種しなければならない**特別な理由がある場合**、町の費用助成を受けることができます。接種前にぼると21までお問合わせください。(特別な理由がない場合、町外での接種は費用助成を受けられません)

※特別な理由の例…入院もしくは施設入所中の場合、医学的な理由で医師の指示でその医療機関で接種が必要な場合、母親の出産などに伴う里帰りの場合など。

▼接種可能な町内の医療機関

医療機関	対象者	接種可能な曜日と時間	予約と受付日時
斜里町 国保病院	乳幼児	火曜日 13:00～13:30 ※1回目の接種は12月24日(火)まで。	要予約 ☎ 0152-23-2102 月～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:00
	小学生・中学生	木曜日 16:00～16:30 ※1回目の接種は12月26日(木)まで。	
	高校生・ 一般成人・ 高齢者	月～金曜日(祝日を除く)14:00～16:00 ※12月20日(金)まで。なお、高齢者は期間を問わず診療時に接種できるようにしますので、ご相談ください。	
	妊婦	12月12日(木)、13日(金)、25日(火)、26日(木)の産婦人科外来の時間帯 ※詳しくは12ページの病院診療表をご覧ください。	
水柿内科医院	全年齢	月～金曜日 9:00～12:00・13:30～17:00 (金曜日のみ16:00まで) ※13歳未満の1回目の接種は12月25日(火)まで。	予約不要
ウトロ診療所	全年齢 ※1歳未満は受け付けていません。	月・水曜日 13:30～16:00 ※15:00～16:00は中学生以下のみ。 火・木・金曜日 13:30～15:00 ※13歳未満の1回目の接種は12月6日(金)まで。	要予約 ☎ 0152-24-2052 月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00 ※12月13日(金)までに予約してください。

国民健康保険加入の35歳～74歳の方へ 脳ドック受診費用を助成しています

斜里町では斜里町国民健康保険加入の35歳～74歳の方が脳ドックを受診する際、その費用を助成しています。12月、1月、2月の脳ドック受診助成枠に空きがありますので、ご希望の方は役場 医療年金係までお問合せください。

☎ 役場 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-23-3131 内線 140

▼ 12月・1月・2月の受診可能日時 ○は「空きありのため受診可」、×は「空きなしのため受診不可」です。

	午前			午後		
	9時30分	10時	10時30分	13時30分	14時	14時30分
12月24日(火)	○	○	○	×	×	×
1月7日(火)	×	×	×	○	○	○
1月28日(火)	○	×	○	×	×	×
2月10日(月)	×	×	×	○	○	○
2月21日(金)	○	○	○	×	×	×

※申込みは先着順ですので、ご希望の受診日がすでに埋まっている場合があります。ご了承ください。

▼検査項目

- ・身長、体重、BMI、腹囲、血圧測定
- ・血液、尿、心電図検査 ・X線検査（頭蓋・頸椎）
- ・MRI（頭部） ・MRA（頭部・頸部） ・認知機能検査
- ・頸動脈超音波検査

▼自己負担額 19,250円

▼医療機関 網走の丘総合病院
(旧網走脳神経外科 リハビリテーション病院)

斜里中学校の「SOSの出し方授業」

斜里中学校では、平成30年度から1年生を対象に「自殺予防教室」が行われています。今年は網走保健所とばると21の保健師を講師に、「SOSの出し方授業」が2回実施されました。その内容を一部紹介します。

■ 1回目：「SOSの出し方」全体講話

7月19日に行われた1回目の授業では以下の内容が伝えられました。

- ① 若い世代の死亡原因は交通事故より自殺が多い。
- ② 辛い気持ちは誰にでもあり得ることで、特別なことではない。
- ③ 心のSOSがあると、身体や気持ちにさまざまな症状が表れることがある。
- ④ 悩みは身近な信頼できる大人に話すことが大切。
- ⑤ 心やからだの相談者として、保健師がいる。
- ⑥ 友達が辛そうな時「きょうしつ」のキーワードを意識すること。


■ 2回目：「SOSの出し方」実践編

8月23日に行われた2回目の授業では、生徒自身が「辛い気持ちがある」という想定のもと、実際に話を聞いてもらう感覚を体験しました。

体験した生徒からは、「もし、自分が本当に困っていた時、相談したら気持ちが楽になると思う」「話を聞いてもらうことで、助けられている気がした」との感想がありました。

今回の授業で学んだ友達への声かけや小さな変化の気づきが、閉じこもりやうつ状態、さらには自殺予防へと繋がり、悩んでいる人を助けることができます。生徒のみなさんはそれを体験して気づくことができました。

友達が辛そうな時「きょうしつ」を意識してみましょう



き 気づいて

よ よく聴き

う 受け止めて

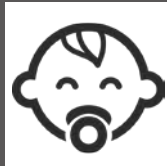
し 信頼できる大人に

つ つなげよう



斜里中1年生の授業
辛いことを聞いてもらう
体験をしています▶

令和 2 年度 斜里大谷幼稚園の 園児を募集します



子育て応援!

子育てに役立つ情報をお知らせします

▼願書配布・募集期間

11月20日(水)～12月25日(水)

※受付は募集期間中、随時行っています。

園 認定こども園 斜里大谷幼稚園

☎ 0152-23-3880

※詳細はご連絡いただくか、

大谷幼稚園のホームページ

(<http://www.shariotani.com/>) を

ご覧ください。



こちらからも
確認できます▲

▼令和 2 年度 新規入園児童の募集人数

応募状況によっては弾力的に対応します。

募集区分	1号認定 (幼稚園型)	2号認定 (保育園型)	3号認定 (保育園型)
5歳児(年長児)	合わせて若干名		—
4歳児(年中児)	合わせて若干名		—
3歳児(年少児)	11名	2名	—
2歳児(未満児)	—	—	合わせて 3名
1歳児(未満児)	—	—	合わせて 3名
0歳児(生後6ヶ月～)	—	—	2名

※令和 2 年 4 月 1 日現在の年齢です。

12月の 子育てカレンダー



わくわく//

あそぼっくる

☎ 0152-23-5245

イベント	日程	時間
百人一首クラブ どなたでもどうぞ!	21日(土)	13:30～

あくあく// ぽると 21

☎ 0152-22-2500

内容	日程	時間
2歳半健康相談(平成29年6月生)	3日(水)	【受付】 9:30～10:00
2歳半健康相談(平成29年7月生)		
1歳半健診(平成30年4月生)	12日(水)	【受付】 13:00～13:30
1歳半健診(平成30年5月生)		
9ヶ月健診(平成31年3月生)	19日(水)	【受付】 13:00～14:00
4ヶ月健診(令和元年8月生)		

のびのび// 子育て支援センター

☎ 0152-23-5355

イベント	場所	日程	時間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	2日(水)、5日(水)、9日(水)、12日(水) 16日(水)、19日(水)、23日(水)、26日(水)	【午前】 9:30～11:30 【午後】 13:00～16:30
		3日(木)、4日(木)、6日(金)、10日(木)、 11日(木)、13日(金)、17日(木)、18日(木)、 20日(金)、24日(木)、25日(木)、27日(金)	【午後】 13:00～16:30
遊びの広場 手遊び・体操・製作などを親子で楽しめます。随時、申込みを受け付けます。	子育て支援センター	【よちよちグループ】 3日(木)、17日(木) 【てくてくグループ】 6日(金)、20日(金)	10:00～11:30
	ウトロ漁村センター	【にこにこグループ】 4日(木)、18日(木)	10:00～11:30
土曜開放日	子育て支援センター	7日(土)、21日(土)	10:00～11:30
移動ミニ広場(第1木曜日)	あそぼっくる	5日(木)	10:30～11:30
令和元年6月・7月生まれの 第1回どんぐり会	子育て支援センター	11日(木)	10:00～11:30

これから出産を迎える妊婦さん「どんぐり会」に遊びに来ませんか？

11日は生後5～6ヶ月の赤ちゃんとお母さんが集います。一緒におしゃべりしませんか？出産や日常の子育てでちょっと聞いてみたいこともお話しできます。お子さん連れ、時間の途中からの参加・帰宅も大丈夫です。

申込みやわからないことがありましたら、子育て支援センターまで気軽にご連絡ください。

中高生 冬休み子育て体験参加者 募集!

中高生のみなさん、入園前の0歳の赤ちゃんから3歳までの乳幼児の親子とかかわりながら、子育て体験してみませんか?
 園 子育て支援センター ☎ 0152-23-5355

- ▼日 時 1回目:1月10日(金) 10時~11時30分
2回目:1月14日(火) 10時~11時30分
- ▼場 所 子育て支援センター内(双葉保育園)
- ▼対 象 斜里町に住む中学生・高校生
- ▼定 員 1回目、2回目とも各5名(先着順)

- ▼参加費 無料
- ▼申込方法
12月27日(金)までに子育て支援センターにご連絡ください。

12月のフッ素塗布日程



大人になっても健康な歯で生涯を過ごすためには、子どものころからのケアが重要です。「はえたての乳歯」や「はえたての永久歯」は歯の質が弱く、むし歯になりやすいです。そのため、乳歯の前歯が生えそろった1歳頃から年に2~4回定期的にフッ化物を歯に塗ることで予防効果が期待できます。

歯科検診後にフッ素塗布を行い、歯の磨き方などの歯科相談も行います。 ※歯科検診は乳幼児のみです。

- ▼持ち物
歯ブラシ、フッ素塗布手帳(フッ素塗布手帳がない場合は受付で発行します)
※フッ素塗布手帳を受付に出して待つ場合は、外に出ず会場内でお待ちください。

- ▼費用 無料
- 園 ぼると21 保健福祉課 保健推進係
☎ 0152-22-2500

	ウトロ漁村センター		ぼると21	
日 時	12月5日(木)		12月16日(月)	
対 象	乳幼児	小学生	乳幼児	小学生
受付時間	12:30~13:00	13:30~16:00	12:30~13:00	13:30~16:00
診察開始時間	13:00~	診察なし	13:00~	診察なし

歳末特別警戒を実施します

早いもので今年も残すところあと1ヶ月となり、慌ただしい師走を迎えました。穏やかな新春を迎えるためにも、一人一人が火災を起こさないように心掛けましょう。なお、右記の期間中に火災予防啓発のためサイレンを吹鳴しますので、ご理解よろしくをお願いします。



119 だより

園 消防署 ☎ 0152-23-2435

- ▼期 間 12月25日(水)~30日(月)
- ▼時 間 20時から30秒間
※中斜里、以久科、三井、峰浜、ウトロの各地区も同様に実施します。

今月の納期



口座振替日...12月23日(月) 納期限...12月25日(水)

- 税 目 町道民税...3期分
国民健康保険料・介護保険料・
後期高齢者医療保険料...6期分

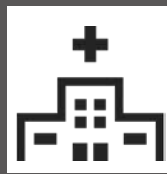


水道料・下水道使用料

口座振替日...12月23日(月) 納期限...12月25日(水)
下水道受益者負担金・分担金納期限...12月25日(水)



12月の診療表



国保病院から お知らせ

国保病院 ☎0152-23-2102

外来診療表		月	火	水	木	金
内科	午前 (1診)	合地 30日:休診	合地 24日・31日:休診	森(秀)	合地	合地
	午前 (2診)	石岡 16日:近藤 30日:休診	近藤 31日:休診	石岡 18日:合地	石岡 19日:森(秀)	森(秀) 13日:佐藤
	午後	森(秀) 23日:吉田 30日:休診	3日:近藤	近藤	森(秀)	近藤 13日:佐藤
			10日:石岡			
17日:近藤 24日:石岡 31日:休診						
外科	午前	2日:土田	3日:菊一	菊一	整形外科 5日:蜂須賀 12日:小島 19日:森(雅) 26日:小島	土田
		整形外科 9日:森(雅)	整形外科 10日:森(雅)			
		16日:土田	17日:菊一			
	午後	整形外科 23日:森(雅)	整形外科 24日:森(雅)	菊一 31日:休診	土田	土田
		30日:休診	31日:休診			
		2日:土田	9日:森(雅)			
小児科	午前	旭川医大	旭川医大	休診	旭川医大	旭川医大
	午後	旭川医大	予防接種	休診	旭川医大 (慢性疾患診療)	旭川医大
産婦人科	午前	-	-	25日:千石	12日:加藤 26日:千石	13日:加藤
	午後	-	-	25日:千石	12日:加藤 26日:千石	13日:加藤
皮膚科		9日:沖永	-	-	-	-

受付時間	午前	午後
内科	8:30~11:00	13:30(火曜は14:00)~16:00
外科	8:30(12日(木)、26日(木)は10:00)~11:00	13:00(火・木曜は14:00)~16:00 ※9日(月)、23日(月)は15:00まで
小児科	8:30~11:00	13:00~16:00(火・金曜は15:00まで) ※12日(木)、19日(木)は乳児健診のため、15:00以降の診療となります。
産婦人科	8:30~11:00	13:00~16:00(13日(金)、26日(木)は15:00まで)
皮膚科	8:30~11:00	13:30~16:00

※24日(火)、25日(水)は合地院長不在となります。

※毎月第2・4週の小島医師による整形外科外来診療は完全予約制です。事前に予約をお願いいたします。

(予約受付時間:平日14時~16時) 予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。

※毎週火曜日に禁煙外来を行っております。(担当医:森 秀樹 内科医長、受付時間:13時30分~14時)

事前に予約をお願いいたします。(予約受付時間:平日16時~16時30分)

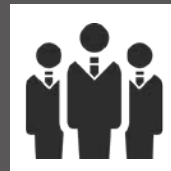
※毎月第1・3週の木曜日にストーマ外来を、毎月第2・4週の木曜日にフットケア外来を行っております。

(担当者:高橋 雄二 皮膚・排泄ケア認定看護師、受付時間:14時~) 事前に予約をお願いいたします。

※毎月第2・4週の火曜日に認知症外来を行っております。(担当医:土田 和幸 外科医長、受付時間:14時~16時)

事前に予約をお願いいたします。(予約受付時間:平日16時~16時30分)

令和2年度 町職員を募集します(准看護師)



一緒に
働きませんか？
町職員の募集情報をお知らせします

▼職種区分 准看護師

▼募集人数 2名

▼採用日 令和2年4月1日

▼応募資格 次のいずれかに該当する方

- ① 令和2年4月1日現在で満35歳以下の方で、准看護師資格を有する方。
- ② 斜里町臨時職員就業規則第3条第1項第1号の規定により、現在雇用され准看護師資格を有する方。

▼試験内容

- 1次試験：書類選考（エントリーシート等を基に選考）
- 2次試験：小論文、個人面接
（試験日は1月18日、会場は国保病院を予定）

※試験結果は1次試験・2次試験ともに可否に関わらず、文書で通知します。

▼提出書類

- ・斜里町職員採用試験エントリーシート（准看護師）
 - ・資格証明書
 - ・合否通知用封筒
（住所氏名を記入し、角2封筒に120円切手貼り付け）
- ※提出書類に不備がある場合は受付できない場合があります。
※2次試験の合格者のみ、健康診断書および資格証明書等を提出していただきます。

▼提出期限 12月25日(水) 17時必着

※斜里町国保病院まで直接持参（平日の9時～17時受付）、または封筒の表に「採用試験申込」と朱書きの上、簡易書留で送ってください。

☎ 斜里町国保病院 事務部 総務係 ☎ 0152-23-2102
〒099-4117 斜里町青葉町41番地

臨時職員を募集します(税務課 一般事務補助)

▼職種区分 税務課 一般事務補助

▼募集人数 1名

▼雇用期間 令和2年1月14日～3月31日

▼勤務条件

- 1 勤務場所 役場 税務課 課税係
- 2 業務内容 パソコンデータ入力および台帳作成作業
- 3 勤務日 月～金曜日（土日、祝日休み）
- 4 勤務時間 8時45分～17時30分（休憩1時間）
- 5 賃金 6,680円/日
- 6 保険など 社会保険、厚生年金、雇用保険加入

▼応募資格

- ・斜里町内に在住の方
- ・パソコン入力ができる方
- ・個人情報保護を遵守できる方
- ・町税に滞納のない方

▼申込方法

履歴書を役場 税務課（1階6番）に提出。（郵送可）

▼申込締切 12月11日(水) 17時30分必着

☎ 役場 税務課 課税係 ☎ 0152-23-3131 内線132
〒099-4192 斜里町本町12番地

※「令和2年度 会計年度任用職員の募集」については、今月号の広報しゃりに折り込んでいるチラシをご覧ください。

エゾシカをとろう！

ハンターになるまで Q&A講座



エゾシカを捕獲して食べるまでの狩猟の楽しみ方やハンターになるまでの手続きを、猟友会の現役のハンターがわかりやすく解説します。お気軽にご参加ください。

▼日時 12月10日(火) 18時30分～

▼場所 ゆめホール知床 会議室2

▼主催 猟友会 斜里分会

▼申込方法

12月9日(月)までに猟友会事務局にご連絡ください。

☎ 猟友会斜里分会 事務局（担当：小島）
☎ 090-4454-2164



暮らしの情報



年末年始の 公共施設の休業期間



暮らしの情報

▼役場・公共施設の休業期間

役場・ウトロ支所 国保病院・ぼると21	12月28日(土)～1月5日(日)
みらいあーる・ リサイクルセンター	12月29日(日)～1月3日(金)
※この期間、施設へのごみの自己搬入はできません。	
あそぼっくる	12月28日(土)～1月3日(金)
知床博物館	12月27日(金)、29日(日)～1月3日(金)
図書館	12月28日(土)～1月3日(金)
ゆめホール知床	12月26日(木)～1月3日(金)
B&G海洋センター	12月29日(日)～1月3日(金)
農業振興センター	12月29日(日)～1月5日(日)
知床自然センター	12月28日(土)～1月3日(金)

▼公共交通機関の運休期間

しゃりぐる・ 斜里バス 網走線	12月28日(土)～1月5日(日)
斜里バス 知床線	12月28日(土)、29日(日)、 1月1日(水)、4日(土)、5日(日)は 7:10発の便のみ運休 (他の便は通常運行)

▼ごみ収集日

12月28日(土)まで	通常通り
12月29日(日)	全町一般ごみ・生ごみ収集
12月30日(月)～1月3日(金)	収集休み
1月4日(土)	全町一般ごみ・生ごみ収集



「町民憩いの家」の休業を 継続します

斜里町ホームページやほっとメールしゃりでもお知らせしたとおり、「町民憩いの家」は現在、温泉井戸の故障によりお湯が供給されておらず、現在休業中となっています。

今後も休業の継続を予定しているため、利用者の方々にはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

☎ ぼると 21 保健福祉課 福祉係 ☎ 0152-22-2500



後期高齢者医療に関する広域計画の 意見を募集します

後期高齢者医療制度の運営主体である「北海道後期高齢者医療広域連合」と市町村が連携して処理する事務について定めた、「広域計画」が改正されます。この計画の改正の内容について、みなさんから意見を募集します。

▼意見を募集する計画

北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（改正原案）

▼意見募集期間

令和元年12月6日(金)～令和2年1月6日(月)（必着）

▼意見募集にあたって公表する資料

- ・第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（改正原案）
- ・第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（改正原案）新旧対照表

▼資料と意見の募集要領の入手方法

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ（<https://iryokouiki-hokkaido.jp>）に掲載します。また、役場 医療年金係でも配布しています。

☎ 役場 住民生活課 医療年金係
☎ 0152-23-3131 内線 147



こちらからも
確認できます▲



季節労働者の方に 資金を融資します



暮らしの情報

▼対象者

斜里町在住の季節労働者で、次のすべての要件に該当する方が対象です。

- ① 雇用保険特例一時金受給資格者
- ② 生計を維持している世帯主で、扶養家族のいる方
- ③ 町税等を完納している方

▼融資金額 10万円以上 15万円以下

▼償還方法

借入れから4月まで元金据え置き、5月～12月元利均等償還

▼融資利率 2.00%

※利息の半分を町が補助しますので、実質本人負担1.00%です。

▼保証人 連帯保証人は不要です。

※ただし、北海道勤労者信用基金協会の保証審査を受けていただきます。

▼保証料率 0.6% (本人負担)

▼融資金融機関 北海道労働金庫網走支店

※申込み時に融資金融機関の審査があります。

▼申込期限 令和2年3月31日(火)

▼申込方法

雇用保険特例一時金受給資格者証、身分証明書、印鑑を持参し、役場 商工労政係へお申込みください。

☎ 役場 商工観光課 商工労政係

☎ 0152-23-3131 内線 162



斜里町プレミアム付商品券の購入引換券 申請期限を1月31日に延長します

斜里町プレミアム付商品券の購入希望の方は、事前に購入引換券の交付申請が必要です。申請期限を11月29日から1月31日に延長しました。申請がお済みでない方は期限までに申請手続きを行ってください。

☎ 役場 商工観光課 商工労政係 ☎ 0152-23-3131 内線 162

▼申請対象者

令和元年度の住民税が課税されていない方

※対象者には「斜里町プレミアム付商品券購入引換券 交付申請書」を送付しています。

※子育て世帯に該当する方は申請は不要です。

▼申請期限 令和2年1月31日(金)

※令和元年11月29日から延長しました。

▼申請方法

交付申請書に必要事項を記入の上、役場 商工労政係またはウトロ支所まで提出してください。



議会モニターを募集します

議会に対する声を聞かせてください!

町民のみなさんから幅広く意見をいただき、議会運営に反映させることを目的に、「議会モニター」を募集します。

▼応募資格

次のすべての要件に該当する方が対象です。

- ① 18歳以上の町内在住者
- ② 議会の仕組みとその運営に興味のある方
- ③ 町政や地域社会の発展に関心のある方

▼主な業務 ※謝礼をお支払いします。

- ・モニター会議などへの出席
(本会議の傍聴や議会中継の視聴、委員会の傍聴、講演会、研修会の出席)
- ・意見、感想の報告
(本会議、委員会、議会広報、調査活動など)

▼任期 令和2年1月～令和3年4月

▼募集人数 10名程度

▼応募方法

斜里町議会事務局まで電話、またはメールにてご連絡ください。

▼募集期限 令和元年12月27日(金)

☎ 斜里町議会事務局 ☎ 0152-23-3131 内線 251

メール: gikai@sharitown.net



除排雪に関する お願い



暮らしの情報

これから、雪が積もる季節となります。道路の除雪は降雪 10cm を目安に、通勤通学などのバス路線や幹線道路から順番に行います。効果的・効率的に除雪が行えるように以下のとおり、みなさんのご協力をお願いいたします。

☎ 0152-23-3131 内線 219

① 道路や排水路への雪出しは、厳禁!

各家庭・事業所の雪を道路や排水路に捨てることは絶対にしないでください。融雪のために、道路上に雪を押し出すのも厳禁です。

② 除雪車通過後の雪処理は各家庭・事業所で!

車が道路の除雪をすると、どうしても道路の縁に雪を残していくこととなります。家や事業所の前に残された雪の処理は各家庭・事業所でご協力をお願いします。

※ 運搬排雪は車道の幅が狭くなり通行に支障をきたすようになった段階で、順次行います。

③ 路上駐車厳禁!

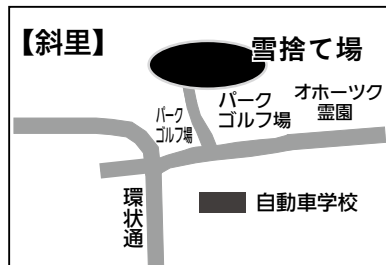
除雪作業や緊急車両通行の妨げになりますので、路上駐車はもちろん、車道・歩道に物を置かないでください。

④ 除雪車に近づかないで!

全国的に除雪車との事故が絶えません。除雪車には死角が多くあり危険ですので、特にお子さんへのご指導をお願いします。

雪捨て場のご案内

家庭や事業所で雪を捨てる場合は右の場所に捨ててください。ゴミ・異物は混入させないでください。



ハイヤー・バスの利用料金の一部を 助成します

まもなく冬本番、外は足元が悪くて外出が不安という方はいらっしゃいませんか。斜里町では、市街地から遠方に住んでいて移動手段の確保が難しい高齢者の方に、ハイヤーやバスの利用料金を一部助成しています。降雪や路面状況により自動車の運転に不安がある時は、無理をせずに公共交通機関（ハイヤー、路線バス、しゃりぐる）を利用して外出しましょう。

☎ 0152-23-3131 内線 121

▼対象者

次のすべての要件に該当する方が対象です。

- ① 70 歳以上の方
- ② ウトロ地区、郡部（日の出、峰浜、朱円、越川、朱円東・西、以久科北・南、富士、豊里、三井、来運、中斜里、川上、大栄、美咲、港西町、西町、豊倉）に住所を有する方
- ③ 自動車の運転免許証を持っていない方。ただし、交通事故防止の観点から、冬期間（12月～3月）は「自動車の運転免許証をお持ちの方」に対しても利用料金の一部を助成しています。

※①と②の要件に該当する必要があります。

▼助成内容

【ウトロ地区】

- ・ウトロ～斜里市街地間のバス利用料金
…利用 1 回につき 1,300 円を助成します。
- ・ウトロ地区内のハイヤーの利用料金
…1 回（片道）につき 200 円を利用者負担、残額を助成します。

【郡部】

自宅から市街地間のハイヤーの利用料金

…1 回（片道）につき初乗り運賃 560 円を利用者負担、残額を助成します。

▼助成の利用方法

役場 住民活動係に申請書を提出していただきます。詳しくは住民活動係までお問い合わせください。



無料法律相談を ご利用ください



暮らしの情報

専門の弁護士がみなさんのさまざまな悩みの相談に乗ります。身近な悩み、ささいな心配事でも構いません。「これは法律問題だろうか」と迷われている方も、ぜひご利用ください。

☎ 役場 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-23-3131 内線 120

- ▼日 時 12月17日(火) 13時30分～16時30分
- ▼場 所 役場 町民相談室
(役場庁舎正面玄関の右側 8番窓口)
- ▼担 当 釧路弁護士会 川瀬 敏朗 弁護士

※事前の予約が必要です。
人数に限りがありますので、お早めに住民活動係まで連絡ください。また、予約の際に相談者の氏名と住所、相談内容をお聞きします。



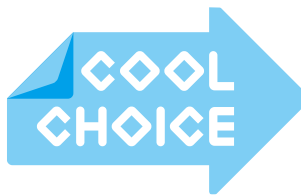
人権擁護委員特設なんでも相談所を ご利用ください

いじめ、パワハラ、家族からの暴力などの人権問題から離婚や成年後見などのさまざまな悩みごとの相談を、人権擁護委員がお受けします。無料で利用でき、秘密は厳守いたします。※申込みは不要です。

☎ 役場 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-23-3131 内線 120

- ▼日 時 12月5日(木) 13時～16時

- ▼場 所 ゆめホール知床 会議室 3



地球温暖化防止キャンペーン

クールチョイス

COOL CHOICE in 斜里

■ 冬道こそ「エコドライブ」を心がけましょう

エコドライブとは、低燃費で安全にも配慮した「運転技術」や「心がけ」のことをいいます。燃料代の節約に加えて、二酸化炭素排出量の削減を通して地球温暖化防止にも貢献できる「賢い選択 (= COOL CHOICE)」です。

ゆとりをもった運転は、安全運転にもつながることからエコドライブの実践で事故率が約50%減少したという調査報告^{※1}もあります。また、平成29年度の調査では車を保有している約7割が、何らかのエコドライブの取り組みを実践していると回答しています。^{※2}

路面が滑りやすくなるこれからの季節、みなさんもエコドライブを心がけましょう！

※1 自動車技術会論文集 38 巻 3 号 (2007) : エコドライブ活動による燃費改善と交通事故低減

※2 全国地球温暖化防止活動推進センター (2018) : 地域における COOL CHOICE 国民運動の認知・実践状況に関する調査年次レポート

■ 「エコドライブ」のポイント

① ふんわりアクセル

最初の5秒は時速20kmに。
燃費が10%程度改善します。

ゆっくり
ゆっくり



ゆとりを
もって



② 加速・減速を少なく

車間距離にゆとりをもち、
一定の速度で走りましょう。

③ エンジンブレーキを活用

信号が変わるなど停止するこ
とがわかったら、早めにアク
セルから足を離しましょう。

早めに
アクセルオフ



斜里町では、町長宣言のもと地球温暖化対策に繋がるさまざまな取り組みを実施しています
温暖化防止のための COOL CHOICE (=賢い選択) の取り組みにご協力・ご賛同をお願いします

☎ 役場 環境課 生活環境係 ☎ 0152-23-3131 内線 223



まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。
また、みなさんから情報を募集しております。
☎ 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241

知床アウトドアフィルムフェス 2019 開催

自然が遊び相手の2日間

10月19日～20日の2日間、知床自然センターを会場に「知床アウトドアフィルムフェス2019」が開催され、町内外含めて2日間で延べ2,067名が来場しました。これは、「バンフ・マウンテン・フィルムフェスティバル」という世界最高峰のアウトドア映画祭の作品の上映をはじめ、木登りや森歩きツアーなどのアウトドア体験、カフェやアウトドアブランドの特別出店、しれとこ100平方メートル運動の交流事業である植樹祭など内容盛りだくさんのイベントです。

2日間とも雨に見舞われ中止になってしまったプログラムもありましたが、20日は植樹祭が始まる時間になった途端に雨が止むなど、天気が少しだけ味方してくれる場面もありました。

知床の玄関口という場所だからこそできる、五感で自然をめいっぱい感じられるイベントとなりました。



講演



パネルディスカッション

チャシコツ岬上遺跡国史跡指定記念シンポジウム 開催

文化的な視点から知床の価値に着目

今年の2月、チャシコツ岬上遺跡が国史跡に指定されました。これを記念して11月9日、知床自然センターの映像ホール「MEGAスクリーン KINETOKO」を会場に、「オホーツク文化と古代日本」と題したシンポジウムが開催されました。

チャシコツ岬上遺跡は、通称「カメ岩」として知られるチャシコツ崎にある約1,200年前のオホーツク文化の集落跡です。ここで神功開寶(じんぐうかいほう)という貨幣が発見され、オホーツク文化と古代の日本とのつながりが明らかになりました。

シンポジウムでは、このつながりをテーマとした講演やパネルディスカッションが行われ、来場者は熱心に耳を傾けていました。また、ある来場者からは「当時のオホーツク人の暮らしぶりに驚かされた。自然の魅力だけではない知床周辺地域の文化的な価値も感じた」との感想がありました。

チャシコツ岬上遺跡の知られざる歴史と知床の持つ新たな可能性を感じるシンポジウムとなりました。

斜里ロータリークラブより

防犯カメラを寄贈していただきました

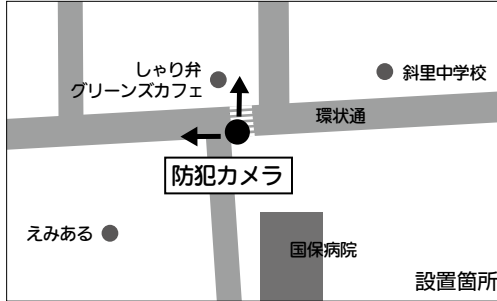


ロータリークラブ 藤枝会長 (右)

斜里ロータリークラブから「斜里町の安全・安心のために使ってほしい」と、斜里町に防犯カメラを寄贈していただきました。この防犯カメラは斜里町国保病院前の交差点付近（青葉町41番地）に設置され、10月24日より稼働しています。この度の寄贈、ありがとうございました。



防犯カメラ



※なお、防犯カメラは横断歩道を含め設置箇所から西側が撮影範囲となっています。必要最低限の撮影範囲となる場所に設置し、特定の個人、土地、建物などを監視することがないように配慮しています。

第38回 しゃりみんなの消費生活展 開催

消費者がよりよい生活を送るために

11月20日、ゆめホール知床を会場に「第38回 しゃりみんなの消費生活展（斜里消費者協会 主催）」が開催されました。最初に（一社）終活支援センターの鈴木 全明（まさあき）氏が講師の、「終活」がテーマの講演会が行われました。鈴木氏からは「生前整理や遺言書、お墓など終活は多岐にわたる。終活を『生い活（おいかつ）』と前向きに置き換えて、元気なうちにできることをしてほしい」との言葉がありました。

また、展示の会場では斜里町農民同盟青年部による斜里産食材をつかった豚汁の無料提供や斜里警察署による交通安全と特殊詐欺のクイズなどが行われ、おいしく楽しみながら消費者の安全・安心を改めて考えるイベントとなりました。



講演会



展示会場

石田キヨエ 81歳 光陽町 10/31	島津勝景 56歳 美咲 10/27	平田勝江 87歳 港西町 10/26	夏井あさ子 92歳 青葉町 10/21	日塔優子 80歳 中斜里 10/17	丹羽ツエ子 91歳 美咲 10/16	志村トシ子 84歳 青葉町 10/10	中山美紀子 79歳 青葉町 10/9	我妻光房 79歳 青光町 10/6	相澤富子 84歳 青葉町 10/2	おくやみ申し上げます	武田悠香 25歳 フトロ青 10/25	石田愛莉 21歳 新光町 10/21	菱川知宏 16歳 北見市 10/16	保坂唯 7歳 光陽町 10/7	天神優太 1歳 中斜里 10/7	水島レイカ 7歳 光陽町 10/1	高橋竜輝 1歳 網走市 10/1	岡田琴音 1歳 文光町 10/1	類家涼太 1歳 文光町 10/1	久米渚 1歳 文光町 10/1	土屋直人 1歳 文光町 10/1	結婚おめでとう 届出日です	寺田朱音 28歳 新光町 10/28	阿部陽菜 27歳 新光町 10/27	東城美玖 25歳 新光町 10/25	堀田あおん 20歳 文光町 10/20	田原吉華 17歳 朝日町 10/17	佐山みく 17歳 以久科北 10/17	工藤橙波 16歳 中斜里 10/16	誕生おめでとう
------------------------	----------------------	-----------------------	------------------------	-----------------------	-----------------------	------------------------	-----------------------	----------------------	----------------------	------------	------------------------	-----------------------	-----------------------	--------------------	---------------------	----------------------	---------------------	---------------------	---------------------	--------------------	---------------------	------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------------	-----------------------	------------------------	-----------------------	---------



人の動き 〈10月末現在〉

- 人口/11,552人(-19人)
男: 5,695人(-4人) 女: 5,857人(-15人)
- 世帯/5,637世帯(-21世帯)



- 寄付金額 883,500円
- 参加者 42人(件)

〈10月の参加状況〉

一人ではなく みんなで行う防災対策



にしのおき
西野直樹さん



非常食・防災グッズの展示



段ボールベッドの展示

表

紙で紹介した斜里町自治会連合会主催の「避難所運営ゲーム北海道版（通称：Doはぐ）」。日本防災士機構認証の防災士・北海道の防災マスター・Doはぐマスターの資格をもつ西野直樹さんと、同じくDoはぐマスターの資格をもつ2名の方が講師を務めました。西野さんからは自治会が避難所運営ゲームに取り組むべき理由について、以下のようなお話がありました。

「全員が極限状態の中で避難所を運営しなければいけなくなった時に、自治会という普段顔が見える仲間が運営の中心となることで、背負う責任レベルの軽減につながります。そのため、自治会のみな

さんが避難所運営を訓練することは重要なことです」

Doはぐを体験した参加者からは「最初はとまどったが、今回の訓練で避難所運営に少しでも自信がついた」「地域の人たちを守るためにはまず、自分たちが訓練して慣れなければいけないと思った」との感想がありました。

災害は本当にいつどこで、やってくるかわかりません。だからこそ、日ごろから備えておくことが大切なのです。今月号の特集でも紹介したとおり一人ではできなくても、このような取り組みに参加することから始めたり、地域の人たちと一緒にだからできることがあるはずです。

▶アンケート

- Q 1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

